



防コミの歩き方



北五葉ふれあいのまちづくり協議会 「災害時要援護者支援対策」開始!!!

1. 災害時要援護者支援とは？

神戸市では、災害時に手助けが必要な方を支援していくための「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」を制定し、地域での助け合いの取り組みを推進しています。

2. これまでの経緯

北五葉ふれあいのまちづくり協議会では平成27年1月、地域の災害対策の初動マニュアルとして消防局が推進する「地域おたすけガイド」の作成に着手し、多くの方々に参加していただき計3回のWS（ワークショップ）を経て作成しました。その際、災害時要援護者支援対策については、今後の検討課題として保留していました。

3. 災害時要援護者支援対策

平成28年12月、神戸市と「災害時要援護者支援の個人情報の取扱いに関する協定書」を締結し、地域内の要援護対象者約1,000人のうち280人分の名簿を預かることとなりました。しかし、いざ災害が発生した場合、この名簿を北五葉ふれあいのまちづくり協議会としてどのように活用できるかが課題となりました。そこで、神戸市から「まちづくり専門家」の派遣を受け地域の多くの方々や市関係者が参加するWSを実施する運びとなりました。

4. 「まちづくり専門家」派遣の活躍

平成29年3月、「まちづくり専門家」によるWSが始まりました。まちづくりを専門とするプロの流暢な会話と進行が緊張していた参加者を和ませ、多くの意見や知識、情

報などが引き出されていました。WSは、9月までに計6回実施され、10月には災害時要援護者安否確認訓練を実施することになりました。

5. 災害時要援護者安否確認訓練

10月15日9時、今回のWSの最終目標である訓練が始まりました。第1部は屋内会場で式典を実施。「北五葉ささえあいチーム」（支援者の名称）の結団式に始まり、団長、副団長の指名。その後、支援者の紹介や関係者からの激励、支援者の役割と任務について確認しました。当日、参加された支援者は70人で関係者を含めると100人を超え会場は超満員となりました。

続いて、第2部の安否確認訓練を実施。要援護対象者には、あらかじめ渡しておいた緑色のタオルを無事であれば当日の10時に自宅玄関先に掲示するように知らせていました。支援者は班ごとに分かれ、担当する要援護対象者の玄関先を訪問、安否確認を実施し、その結果を本部へ報告し訓練を終えました。



今回の災害時要援護者支援対策では、WSと訓練を重ねるたびに地域防災力が向上する様子が見えられました。

（北消防署消防防災課 藤岡昭浩）